

福島県教育委員会平成24年11月定例会会議抄録

<p>1 日 時</p> <p>2 場 所</p> <p>3 出 席 委 員</p> <p>4 議 事 内 容 及 び 経 過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 教 育 長 提 案 理 由 説 明</p>	<p>平成24年11月27日(火) 午後1時30分</p> <p>教育委員室(県庁西庁舎9階)</p> <p>1番 蜂須賀委員、2番 佐藤委員、3番 高橋委員、4番 小野委員(委員長職務代理者)</p> <p>午後1時30分、委員長職務代理者から10月定例会の開会が告げられた。</p> <p>委員長職務代理者から、蜂須賀委員、佐藤委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>委員長職務代理者より、会期は本日1日とする旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定した。</p> <p>委員長職務代理者から武田副主査が指名された。</p> <p>委員長職務代理者から教育長に提出事件について説明を求めた。</p> <p>教育長から提出議案について次のとおり概要説明があった。</p> <p>(説明概要)</p> <p>議案第1号は、平成24年度12月補正予算のうち教育委員会に係る予算案について諮るもの。</p> <p>議案第2号及び議案第3号は、中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞及び科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者を決定しようとするもの。</p> <p>議案第4号から議案第6号は、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。</p> <p>報告第1号及び報告第2号は、市町村立学校教職員及び県立学校教職員の平成24年度勤務評定の結果について報告するもの。</p> <p>協議事項は、第6次福島県総合教育計画の見直しについて協議するもの。</p>
--	--

<p>(6) 会 議 の 非 公 開</p>	<p>ここで、委員長職務代理者から、本日の審議のうち、協議事項以外の議案等について、非公開として審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定し、非公開とされた。</p>
<p>(7) 協 議</p>	<p>第6次福島県総合教育計画の見直しについて（協議事項）、教育総務課長より説明があり、以下の質疑応答等の後、全員異議なく了承した。</p> <p>委員：広聴会には3年連続で参加しているが、今回は非常に感動した。意見発表した子ども達は、大人が考えている以上に色々と考えており、その解決策や要望事項も実を射ていると感じた。是非とも、それらの意見を可能なかぎり施策に盛り込み、取り組んでいただきたい。</p> <p>これ以降の審議については、会議冒頭で決定されたとおり非公開とされた。</p>
<p>(8) 前 回 会 議 録 の 承 認</p>	<p>委員長職務代理者が、平成24年10月定例会会議録について承認を求めたところ、全員異議なく承認した。</p>
<p>(9) 議 案 審 議</p> <p>議 案 第 1 号</p> <p>議 案 第 2 号</p> <p>議 案 第 3 号</p> <p>議 案 第 4 号</p>	<p>平成24年度12月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第1号）、財務課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>平成24年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者について（議案第2号）、及び平成24年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者について（議案第3号）、義務教育課長及び高校教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第4号）、職員課長より体罰に係る処</p>

<p>議案第 5 号 議案第 6 号 (10) 報告事項 報告第 1 号 報告第 2 号</p> <p>(11) 次回の日程</p> <p>(12) 閉会</p>	<p>分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>福島県教育庁事務職員の懲戒処分について（議案第 5 号及び議案第 6 号）、職員課長より職務懈怠に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>平成 24 年度福島県市町村立学校教職員の勤務評定について（報告第 1 号）、及び平成 24 年度福島県立学校教職員の勤務評定について（報告第 2 号）、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長より説明があり、全員異議なく了承した。</p> <p>平成 24 年 12 月 19 日（水）午後 3 時に定例会を開会することが決定された。</p> <p>午後 3 時 30 分閉会となった。</p>
---	--